

午後1時30分開会

○林委員長 ただいまより企画総務委員会を開会いたします。

お手元に、本日の日程をお配りしております。陳情審査が、参考送付の3件を含め計10件、報告事項が5件、その他と進めていきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、1の陳情審査に入ります。まず、陳情審査の方法、順番についてお諮りしたいと思いますが、初めに、明大通り関係の陳情として、（1）の新たに送付された陳情書のうち、送付30-13、障害者のために明大通りのプラタナスの街路樹の復元と保存を求める陳情。⑤の送付30-15、明大通り二期工事区間の片側1車線化の説明と中止を求める陳情。加えまして、（2）の継続審査のうち、送付30-1、明大通り・街路樹の保存に関し拡大協議会開催を求め、加えて道路整備方針に関する陳情。②の参考送付、現下、でいいんだっけ、検討中の道路整備方針に関する陳情。③の送付30-8、千代田区議会に対する陳情。以上、明大通り関係5件の陳情審査を一括審査とすることとさせていただきます。よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 全部、先に言うのかな、これ。全部先に言っちゃう。はい。

次に、東郷元帥記念公園関係の陳情といたしまして、（2）の継続審査にあります、④送付30-7、東郷元帥公園改修工事について。⑤の送付30-9、東郷元帥記念公園改修工事についての2件を一括して審査をさせていただき、最後に、神田警察通り関係の陳情。（1）新たに送付された陳情書、②の送付30-14、千代田区の環境と歴史を守る神田警察通りの街路樹の保存を求める陳情。③の参考送付、神田警察通りの街路樹の保護育成を求める陳情。④の参考送付、人間性を養う都心の街路樹の保存を求める陳情の3件を一括して審査するという形で進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、まず初めに、明大通り関係5件の陳情審査から入ります。

執行機関から、進捗状況等の説明があれば、お願いいたします。

○谷田部道路公園課長 明大通りのⅡ期工事でございますが、これの進捗状況でございます。かねてより、ここの、まずは、Ⅱ期工事を始める前に、沿道協議会をまず開いて、その中でいろいろと、街路樹等に関しても意見を伺った上で、きちんとした整理をして進めていくということで、この沿道協議会をまず立ち上げたいということで進めてまいりました。

なかなか、当該町会である小川町三丁目町会でございますが、ふだんから、この通りに面している方たちも、日々、日常管理もしているということで、あえて、この沿道協議会に入って議論するような状況はないんじゃないかという、ちょっと、まあ、なかなか賛成していただけないような状況もございました。で、まずは、ここの小川町三丁目町会の町会の中で、少し勉強もちょっと兼ねてやってもらえないかというご要望もございましたので、小川町三丁目町会を中心にした勉強会、工事の説明会ということにもなろうかと思っておりますけども、これを8月21日に、お茶の水小学校のランチルームで開催をさせていただきます。

きました。

このとき、参加者の方は29名でございました。で、私どものほうからは、この工事のⅠ期工事が終わったということで、その完了した状況、それからⅡ期工事の工事内容について、改めてご説明を差し上げた。で、その中で、いろいろ、るるご意見がございまして、この通りに関しましては、病院がある通りであり高齢者が多いので、バリアフリー整備は必要であると。できるだけ早く進めていただきたいというご意見。それから、この事業は、プロセスを踏んで沿道住民等の意見を反映した整備を行ってほしいんだと。で、街路樹を残置した歩道を拡幅することも、明大通りに適した樹木に植えかえることもあり得るんじゃないかと。工夫をする工事を望むといった声もございました。

それからあと、車道の現況の2車線から1車線に減少してしまって、渋滞も発生するんじゃないかといったご心配がございました。これについては、かねてより警察との交通量の調査もし、その中で解析もして、1車線で問題ないということで現在に至っているというところでございます。

それから、最後に、街路樹については、明大通り全線にわたって同一の趣旨で整備する必要はないんじゃないかと。例えば、プラタナスを保存する箇所があったりだとか、マグノリアを新設する箇所もあったりだとか、そういったいろんな意見を聞いた上で整備するというのも、あってもいいんじゃないかといったご意見もございました。こういったことで、8月11日は、勉強会を開かせていただきました。

その後、小川町三丁目町会の町会長さん、それから副会長さんともお話をさせていただいて、ようやく準備会の立ち上げについては一歩前進して、じゃあ、これをやっていこうということで了解をいただきました。で、とりあえず、準備会ということで、この沿道協議会で協議する内容、それから、沿道協議会のメンバーについて、まず準備会のほうで、ちょっと、議論もしながら進めていきたいなと思ってございます。

この準備会のメンバーにつきましては、神田駿河台まちづくり協議会のメンバーで、この沿道に近い方というか関係のある方、そういう意味では、神田駿河台の、何だっけ、西町会。駿河台西町会と小川町三丁目西町会の町会長さん、それからあと、明治大学、杏雲堂病院、それから日大といったところのメンバーで、まずは準備会をちょっと立ち上げさせていただきたいかなというふうに考えてございます。で、近々に日程も調整して、できれば今月中に1回、第1回ということで、2回、3回ぐらい行って、本体の沿道協議会の立ち上げに結びつけたいということで、今進めているところでございます。

以上でございます。

○林委員長 はい。ただいまの執行機関の進捗状況等の説明について、委員の皆様、何かございますか。

○小枝委員 まあ、昨夜もこういう環境まちづくり部系のさまざまな問題が、本当に議会を混乱させることになって、真夜中の2時まで大変なことになったというような状況で、明けて、この陳情の山をこう見ますと、本当に行政のやり方というのが、一方の、一方のというか、一部の話だけを聞いて物事を進めたい。すなわち、初めに結論があって、それに賛同する区民がいて、どっちが先かわからないけれども、そういうやり方をしているから、結局こういう、疑問の山になってしまう。

公務員というのは、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者であってはならないというこ

とからすると、その基本的なやり方に対して、まず冒頭反省がないと、この決算委員会の中でも、神田警察通りの工事一時中断によって3,623万7,000円の増額があった。明大通りⅠ期工事の一時中断によって、3,298万8,000円の増額があった。両方合わせて7,000万。で、東郷公園も入れればもっと、その他の案件も考えると、もっとでしょうね。こういう、ここまで来た持っていき方について、まず冒頭、区の認識はどういうふうになっているのか。

○谷田部道路公園課長 昨日も、明大通りと、それから神田警察通りの一時中止に伴いまして、費用もかさんで、非常に区民の皆様にも混乱を招いたということに関しましては、区としても、執行機関として非常に重く受けとめなくちゃいけないと。これについては深く反省をしているというところでございます。で、この反省に至って、小枝委員おっしゃるとおり、いかに公平性、そういったもので皆様にきちんと説明責任も果たしながら、きちんと事業を進めていけるような形で、今後進めていきたいなというふうに考えてございます。

○小枝委員 出発点が手順・手続に間違いというか、行き違いがあった。協働・参画の手続というこの中に、道路に関して入っていなかったということもあって、協働参画手続がとられなかったということも議会としても受けとめて、今後は道路に関しても、しっかりと協働参画でやっていこうということになったという認識はありますか。そこを、いつの——ちょっと私、きょう、きのうのきょうで議事録を持ってきていないんですけど、たしかそういう、1回、集約かけていると思うんですよね。そういう認識はありますか。

○谷田部道路公園課長 そういった道路に関するところが抜けていたというところでございますが、これについても、当然ながら協働参画の趣旨に沿って、これをやっていく必要があろうかと思っていますので、この部分については、きちんと、そこにどういう形で、これ、盛り込むのか盛り込まないかちょっとわかりませんが、それに沿った形で進めていくということには変わりございません。

○小枝委員 そうすると、ざっくりと、この、まず明大通りということなので、明大通りの1、2、3、4、5本の中身からすると、先に進む策があるはずなんです、そこに立ち戻れば。というのは、一つの方の——あ、これは町会なのかな、新たに出てきた陳情では、ここの明大通りのところを大いに利用して、ここが猿楽町町会への入り口になっているけれども、自分たちのところには説明に来ると言っているけれども、来ていないと。で、ついでには、自分たちの町会と、さらに周辺住民も含めた説明の場を設けてほしいと。これはまあ協働・参画の考え方からしたら、やりますよね。ええ。ちょっとまとめて言いますね、みんな、疲弊していると思うので。

それと、車椅子の方。これは、8月22日の説明会でも、住民の方からはバリアフリーのという意見があったということでしたけれども、ここの道を利用している車椅子の方からすると、むしろ木陰があってくれたほうが、この夏の暑さの中で通行がしやすかったと。で、また道幅にしても、車椅子にとっては何ら支障がないということで、むしろ、車椅子の利用者にとっては、第Ⅰ期工事によって木が切られてしまったということは非常に苦しいと。直してくれと。で、今あるものについては残してくれと、そういう内容になりますね。

こういった——そして、明大の先生方、あるいは沿道の住民方からも、プラタナスとい

う木については、この明大通りのブランドでもあるということで、文化でもあるということで、残してくれというふうな、この意見に対して、区としては、これ、そういった意見を受けとめながら、どう進めていくというふうに考えていますか。私には私の意見がありますけど、また、意見を言うと、違うことを言うでしょうから。まず、行政として、一定の方法論、これまでの反省を踏まえた解決策なり、よりいい区民との対話の場というものについてイメージがおありでしょうから、それについてお答えください。

○谷田部道路公園課長 さまざまなご意見が出ているということは承知してございます。で、当然ながらいろんなご意見の方がいらっしゃいますので、なかなかこう、一つに集約するというのは非常に難しいし、不可能だろうと考えております。そういう中では、今回この沿道協議会を立ち上げるわけでございますけども、まずもって、我々としてはこの道路の安心・安全がまず第一と考えてございます。その中で、どういうふうなしつらえにしていくか。これは特に、そこの通りに面して生活されている方、それから働かされている方、そこが、一番、そこの通りにいろいろご迷惑もおかけしている部分もございますし、まずはそこの意見を一番にまず聞くべきなのかなと思っております。ただ、それだけではなくて、いろんな意見もございますので、当然プラタナスも残してほしいというご意見も聞いておりますし、それについては、どういう形で、これ、まあ、一つの木にこだわらないで、いろんな木を配していくということも、ひとつ考える必要もあろうかと思っておりますし、そこはいろいろ議論しながら、到達点を見つけていきたいなというふうに考えていますので、当然ながら、この沿道協議会を開いて、それから、まあ少し、広く、拡大協議会になるかわかりませんが、多くのご意見を聞きながら、これは取りまとめていく必要があるのかなというふうに考えてございます。

○林委員長 道路公園課長ね、今、質問者の方々が、具体的に障害者の方から陳情が出たと。ですので、これまで、今までですよ、今日まで障害者の方の広聴活動とか意見聴取はどのようにやられていて、こういう結果になった。あるいは、具体的に猿楽町の町会なんだろうけれども、町会単位のコミュニティの地縁団体のところにはどのような方法をとってやってきたか、で、今後どうするかということをお話すると、先がもう少し……

○谷田部道路公園課長 はい。わかりました。

○林委員長 領域、決まった形で進めるんで、二つ、ちょっと答えていただけますか。

○谷田部道路公園課長 はい。申しわけございませんでした。陳情でもございました猿楽町町会にも説明をしていただきたいということもございましたので、私どもとしては、猿楽町町会の町会長さんにお話をしてお会いし、必要があれば、私どもも出向いて、説明会なり、勉強会なりをやらさせていただきたいということはお話を差し上げました。

その後、猿楽町町会の中で、役員会でどうするか、それをちょっと決めてからお返事をしますからということで、後日、町会長のほうから連絡がございまして、役員会の中では、とりあえず猿楽町町会は通りに直接面しているわけでもないの、町会として、そういったものを説明会なり、勉強会なりは必要ないんじゃないかというご意見でございました。ただ、そういった、もしも必要があれば、いつでも、どんな形でも、私どもは行ってご説明をしますからということをお話をしたところでございます。

それからあと、障害者に関しましても、ちょっと福祉のほうの観点からも、ちょっと、ヒアリング等もさせていただきましたけども、確かに、今回、特にⅠ期工事で街路樹がな

なくなってしまう、特にことしの夏は暑かったものですから、あそこに全く日陰がなくなってしまうということで、これについては、非常に、車椅子等で通ったときにも、やっぱり暑いというご意見は頂戴いたしました。

ただ、何というんですかね、車椅子が通る幅については、より広いほうが、それは通りやすいし、で、しかも今回、I期工事では、普通はまあ、2センチの段差、横断歩道等ですね、歩道から渡るときには、2センチの段差なんですけど、それもゼロの段差、段差なしというブロックを採用して、今回、こうして整備した中では、それも非常に通りやすくなったということで、そのバリアフリーの工事に関しては、非常によろしいというご意見を伺ってございます。ただ、樹木なり日陰については、やはり少し考慮していただきたいということは、車椅子の方が外出する際には、これはやっぱり、非常に大きな課題なんだということは、お話を聞いてございます。

○林委員長 木村副委員長。

○木村副委員長 明大通りについては準備会と、そして準備会での議論を踏まえて、さらに沿道協議会発足と。ようやく委員会が集約した方向で動き始めたということは、これは評価できると思うんですよ。ただ、問題は、ちょっと幾つか確認をしたいんだけど、この協議会での議論した結果というのを、これは区としては尊重していくと。この立場は変わらないのか、ちょっとそれを確認させてください。

○谷田部道路公園課長 協議会でいろいろご意見を伺って、最終的に判断をするのは区が判断する、責任を持って判断する立場だと思っております。ただ、そこで出る意見については、きちんと尊重した形で進めていきたいなというふうに考えてございます。

○木村副委員長 もう一つ、その準備会、そして沿道協議会として、本当に関係者が参加して有意義な議論が展開できるようにするためには、やはり幾つか大事な点があると思いますよ。

で、私は、もう一つ大事な問題は、ここで議論される協議内容について、これは区のほうから制限することはしないと。で、そこでいろんな議題を——議論を自由にこう、まあ、きょうもいろんな視点から陳情書が出ているけれども、これ、十分にそういった問題意識に沿った形で、大いに協議会の委員の皆さんに議論していただいて、そして、その結論を尊重するということが、私は大事じゃないかと。どれだけ民意を反映させるのかということが、やっぱり勘どころだと思うんですよ。そういった意味では、その協議内容で、これはもう決まっていることなのでだめですというような形で、協議内容を制限しないと。この点についてちょっと確認させてください。

○谷田部道路公園課長 ただいま木村委員おっしゃられたとおり、私も、全く同じ思いでございます。やっぱり、これは、当然ながら、その協議会の中で、初めからこちらのほうから、こういったものだけを取り立てて議論してくれとかではなくて、いろんな角度からご意見も頂戴し、そういう中で課題として上がったものについてそこで協議をして、で、それについて解決策を探っていくということで、当然、区は、それを誘導するなり、そういったような立場では考えてございませんし、そこで、いろいろ議論していただいたことに対して、区としてどう実現していけるか、そこをきちんと整理をしていきたいなというふうに考えてございます。

○木村副委員長 これは明大通りに限らず、その考え方として、ちょっとお伺いしたいん

です。で、確かに街路樹の安全・安心、これは大切な視点だと思うんですね。ただ、車椅子をご利用の方、障害をお持ちの方からも陳情書が出ているけれども、この緑陰が、その方にとっての、いわゆる移動空間の安心・安全を保証してきたと、確保してきたという陳情書でしょ。ですから、この緑陰が、ある方にとっては安全・安心として非常に重要だと。非常にこう、概念が広いわけですよ。もちろん倒壊しないような安全・安心を重視される方もいらっしゃるでしょうし、そうでない、いろんな視点の方もいらっしゃる。

で、これ、私も驚きましたけれども、東京都の環境局が、2002年から2015年の夏の時期の常時監視測定局のデータによると、23区で一番暑いのが千代田だったと。気温30度以上の時間数が最も多いのが千代田だったと。次が練馬区と。何で練馬区が暑いかというと、（発言する者あり）都心部の暑い空気が動くからです。

○林委員長 ふーん。

○木村副委員長 それで、千代田の次に暑いのが練馬だと。で、どういうふうに対応したらいいのかということで、首都大学の三上名誉教授なんかが、ヒートアイランドの第一人者と言われる方は、緑化ということも言われながら、街路樹。

で、これ、こうおっしゃっていて、これは、この当委員会でも何度か紹介されたことだけれども、アスファルトでは50度だと、しかし街路樹で日陰になっている部分の表面温度は30度で、その差は20度もあると。だから、街路樹の役割って、この夏も暑かったですからね、街路樹の役割は非常に大きいと。で、そういったところ、体感からもやっぱり緑陰を望む声というのが出て、強まって、私は当然だと思うんですよ。

この、何といいましょうかね、街路樹の役割というのは、これは、私は、今後いろんな協議会で検討するにしても、このデータに基づく現実というのは、私は共有する必要があるんじゃないかと思うんです。いろんなこう、立場に立った人が議論する、これは非常に大事で、制限しちゃいけないけれども、やはり、共通の認識、共通のデータ、これは誰もが共有する必要がある、私はあると思うんですね。それが有意義な、また議論の土台になるんじゃないかと。その材料の一つとして、今回の障害者の方のこういった陳情書を踏まえて、ご提案をさせていただいているんだけど、このようなデータというのは、やはり、共有していく、これは必要あるんじゃないかと思うんですね。ちょっとその辺だけ、ご見解を伺っておきます。

○谷田部道路公園課長 今回の反省点の一つでもございます街路樹は、もちろん、道路の附属物として機能している部分がございますし、いろんなことに寄与しているということも、改めて今回、確認をできたということもございますので、当然、そういった環境からの恩恵も、もちろんあるだろうし、それから、景観の部分の配慮もあるだろうし、いろんな、さまざまな街路樹の役割というか、そういったものは客観的にきちんと、お示しもし、それから、この通りとしてどうあるべきか、そういうところに、やっぱりこれを結びつけていく必要があるかと思っていますので、そこはきちりと整理をしたいと思っています。

○林委員長 小枝委員。

○小枝委員 この明大通りに関しては、どういう場をつくるかというのが、やっぱりすごく大切になってきているわけですね。で、先ほど、準備会をやっていると言ったんですけども、誰と誰と誰というか、どの方なんですか。

○谷田部道路公園課長 いや、これから立ち上げるところでございます。まだ……

○小枝委員 うん。じゃあ、どんな。

○谷田部道路公園課長 いや、メンバーは、先ほども申しましたけども、神田駿河台まちづくり協議会の中から、ここの沿道に面しているというか、かかわっていらっしゃる方を、まずは選ばさせていただいて、本体の、今度その協議会のメンバーについては、その中でまた検討していくというようなことを今考えてございます。で、この準備会というのは、神田駿河台まちづくり協議会のメンバーの中から、駿河台西町会の会長さん、それから、小川町三丁目西町会の町会長さん、それから、明治大学、それから日本大学、それから杏雲堂病院というところを、今、考えてございます。

○小枝委員 そのやり方は、これまでやってきたやり方と全く同じなんですね。町会長、そして、事務方のだけね。で、そういうやり方でいくと、恐らくそれ、全員男性でしょうし、恐らく、主張で言えば、強く今までの既定路線で行きたい方々でしょうし、そうすると、また同じことの繰り返しになってしまう。で、場をつくるということは、考え方を調整していく場でないといけないわけですよ。で、今、一方で車線を減らさないでくれと言う人がいる。一方で、木を残してくれと言う人がいる。そして、この工事を進めてくれと言う人がいる。

じゃあ、それをどういうふうに調整していくかといったら、私が、黙っているけど環境まちづくり部長だったら、まず双方の意見を持った人をその場に入らせていただきます。できるだけ意見のある人を。そうすると、調整というのは必ず見えてくると思うんです。工事をしたいのであれば、これは木を除けば、工事はできるんですよ。ちょうどあその場合は1車線、まあ、私は確かに車線は減らさないほうがいいと思うけれども、どうしても住民の方がそれをやりたいと。で、警察も大丈夫だと、絶対渋滞しないというのであれば、じゃあ1車線減らしましょうと。じゃあ、1車線減らした先に、2メートル、車道側に歩道ができますよね。そうすると、木の緑陰の右側と左側の両側に日陰ができて、今の神田警察通りのイチョウが残った両側に、一方で自転車が通り、一方で人が通るという、この流れができるわけですよ。そこでバスベイがこういうふうに一つだけ入って、大きなバスがとまらないとか、幾つかの複数のバスがとまらないのであれば、バスベイをもっと長くして、あの坂のところまで貫くとか、いろいろな調整の仕方をすることによって、排除するのではなくて、さまざまな利害を調整し、どうしたらこの道の車線を減らし、歩道化するかという知恵は出てくるはずなんです。

それで、もしも、区のやったこの工事が間違いで、それでは、非常に危険な状態が発生するということが明らかになった場合は、それは、まあ税金の無駄遣いになるという話もあるけれども、またこれも、間違ったら変えればいいんですよ。でも、この木にこだわって、区が余りにも木にこだわるがゆえに、この工事というのは、デッドロックに乗り上げているんですよ。そこの頭のかたさを何とかしないといけない。で、後でひっくり返すとすると、7,000万のこういう状態になる。だけど、最初から調整をかけていけば、それは、おのずと穏やかな会にたどり着くはずなんです。それをやるのが、行政の役割なのに、また同じ人たちで、こうやって、男の人だけで、お父ちゃんだけで、そういうふうなやり方をすると、家に帰ったら、お母さんたちは料理をつくりながら、ちょっとジェンダーは問題だけど、やっぱり、あれおかしいよねとみんな思っているんですよ。これ、かな

り、そういうところがあって。一方の意見だけで進めない、そういう場のつくり方をしてもらわないと、これはもう、同じ過ちの繰り返し、先に反省いただいているので、ぜひそういう場をつくっていただきたい。

○谷田部道路公園課長 まずは、これは準備会でございますから、そこでまず人選をしていくという手順を踏んでいきます。で、当然ながら、まず準備会としては、一番身近なところから始まりますが、この沿道協議会に関しましては、私どもとしては、そういった反対意見を持たれている方、こちらの——こういう方も入っていただいて、その中で、やっぱり、方向性を見出していくというふうに考えてございますので、この準備会と、それから、実際の協議会のメンバー、ここについては、このメンバーをこういう形で、じゃあ皆さんの了解もいただきながらやっていくということを決めていきたいなというふうに考えてございます。

○小枝委員 そういうやり方が、同じことを生むと言っているんです。1回決めてきた流れの方というのは、物を言われるのがとっても嫌なんです。特に神田は、そういうところが強く強くあるんです。その流れの方だけで決めたら、恐らく同じような人選になると思います。それでは、開かれた協議の場にはならない。それで、最後に1回だけ開かれた公開説明会かなんかやって、これがまちが決めたことです、はい行きますというふうに、××——あ、名前を挙げちゃいけないのね。環境まちづくり部長はおやりになるんじゃないんですか。（発言する者あり）そういうストーリーが見えてしまうんですね。それが、この間のいろんな問題を起こしている。だから、入り口を間違えないでほしいんです。

○林委員長 じゃあ、ちょっと休憩をいたします。

午後2時03分休憩

午後2時21分再開

○林委員長 では、委員会を再開いたします。

答弁から、まず環境まちづくり部長。うん、メンバーの。はい。

○保科環境まちづくり部長 じゃあ、私のほうからご答弁申し上げます。

まず、この沿道協議会につきましては、昨年の当委員会の陳情集約の中で、沿道一帯に協議会をつくって拡大協議会を開催することということで、大変お時間をとらせていただきましたけども、このたび準備会が発足できることになりました。まず、準備会につきましては、所管課長からご報告させていただきましたけれども、まず、旧、現行の駿河台のまち協の、まずコアメンバーで発足をさせていただきまして、で、その後、どういうメンバーを加えるか等について、引き続き検討させていただければと思います。

この事業につきましては、私も基本的に、人優先の道づくりをしたいという思いは、皆さん変わらないというふうに認識をさせていただきます。したがって、何かこう、一定の方向を決め打ちするようなことではなくて、さまざまなご意見を伺いながら、しかるべき方向を探っていきたくと存じております。

また、委員の構成につきましても、これは区のほうでも、区の審議会等に関するものでございますけれども、男女比のガイドラインを持ってございます。なかなかガイドラインのとおり構成を遵守するというのは、非常に厳しい状況ではございますけれども、当然のことながら、男性の視点、女性の視点、これは大事だと思いますので、そういう部分も念頭に入れながら、人選についても今後検討させていただければありがたいと考えてござい



ます。

○林委員長 岩佐委員。

○岩佐委員 ただいま構成員の方の男女比についてご答弁いただきました。やはりベビーカーを使われる方ですとか、本当に人を優先のということであれば、やっぱり、本当に半々とまではいかないまでも、もっとこれまでは声を上げてこなかった女性の声というのをしっかりと、準備段階から入れていただかないと、これはやはり、後で個別に聞くとか、そういうことではなくて、しっかりとみんなの前で、やっていけるようなものをつくっていかなきゃいけないと思うんで、そこはぜひ、進めていただきますようお願いいたします。

○保科環境まちづくり部長 今回の準備会のメンバーの中では、明治大学さん、杏雲堂病院さん、日大病院さん等々も入ってございます。当然、そういうところには、学生さんで障害をお持ちの方もいらっしゃると思いますし、松葉づえ、車椅子、あとは、目のお悪い方もいらっしゃるということもあると思いますので、その辺は、当然のことながらコアメンバーの中で改めて確認をさせていただきますして、場合によったら、そういう当該部分のメンバーを加えるとかいうことにつきましても、準備会の中で諮りながら、取り組んでまいりたいと考えてございます。

○林委員長 小枝委員。

○小枝委員 先ほどの部長の答弁の中で、人優先という点では一致しているというふうにおっしゃったんですけども、木村委員からの発言でもありましたけれども、人。人をないがしろにするという人はいないと思うんですよ。だけれども、この夏の暑さや、ヒートアイランド現象というのは、人さえよければいいという考え方で、自然のさまざまなものを軽視したことによるツケが回っているというのは、世界的な共通認識であるはずですので、そこ、人優先であるから自然を、その他のものを、生き物を軽視していいというような詭弁に捉えられては困るんです。環境まちづくり部長ですから、環境まちづくり部長だから、そんな考えは毛頭ないとは思いますが、あれもこれもという欲望の末に、あれもあつたらいい、これもあつたらいい、欲望の末に、結局、人がここに暮らせなくなる。私たちがここに住めなくなる、あるいは、車椅子の人や子どもたちが、非常に不愉快な、不快なまちになる、危険なまちになるということになりかねないんですよ、人優先を貫けば。というところが、すごくちょっと、私のうがった聞き方で、（発言する者あり）悪いかもしれないんですけども、環境まちづくり部長の言い方を聞くと、すごく、人が優先であるから、ほかのものはいいだろうというニュアンスを感じるので、皆さん一致しているという、ちょっと違和感を感じるんですよ。

○保科環境まちづくり部長 決してそういう趣旨ではございません。人優先の道づくりということは、これまでも何度もたび重ねて申し上げてございますけども、これまでの道路というのは、自動車優先、車優先だったのではないかという反省のもとに、人優先のこれからは、車ではなくて人、歩行者、あと自転車等優先の道をつくっていかなきゃいけないということを申し上げているわけでございます。で、当然のことながら、人優先という中には、おっしゃったような環境的な要素も当然入ってくると思います。これまでは、排気ガスの中で人は歩いていけばいいんだと。そうではなくって、やはり、安全・安心に歩ける道にしたいという趣旨でございますので、そこはぜひご理解賜ればと思います。

○林委員長 よろしいですかね、進捗確認で。準備会等々の話も報告されましたので、取

り扱いにつきましては、（「継続」と呼ぶ者あり）継続で。継続で、継続審査でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。

それでは、送付30-13、障害者のために明大通りのプラタナスの街路樹の復元と保存を求める陳情。送付30-15、明大通り二期工事区間の片側1車線化の説明と中止を求める陳情。送付30-1、明大通り・街路樹の保存に関し拡大協議会開催を求め、加えて道路整備方針に関する陳情。参考送付、現下検討中の道路整備方針に関する陳情。送付30-8、千代田区議会に対する陳情の5件につきましては、継続審査の取り扱いとなりました。